

参 考 資 料



目 次

1	水産基本指標	1
2	第1章関係	
2-1	魚介類国内消費仕向量及び自給率の推移	2
2-2	食料品の消費者物価指数の推移	2
2-3	生鮮魚介類の消費者物価指数と1人1年当たり購入量の推移	3
2-4	年間1人当たりの魚介類品目別家計消費の推移（全国）	4
3	第2章関係	
3-1	海面漁業主要魚種別生産量及び産出額の推移	5
3-2	漁業経営体数の推移	6
3-3	経営組織別漁業経営体数の推移	7
3-4	沿岸漁船漁業を営む個人経営体の経営状況の推移	7
3-5	沿岸漁船漁業を営む個人経営体の販売金額規模別の内訳	8
3-6	沿岸漁船漁業を営む個人経営体の基幹的漁業従事者の年齢階層別の販売金額規模別の内訳及び推計平均販売金額（令和5（2023）年）	8
3-7	会社経営体（漁船漁業）の漁労収益の状況（令和6（2024）年度）	8
3-8	会社経営体（漁船漁業）の財務状況等の推移	9
3-9	我が国の漁船勢力の推移	10
3-10	海面養殖業経営体（個人経営体）の経営状況の推移	10
3-11	海面養殖業主要魚種別生産量及び生産額の推移	11
3-12	沿岸及び沖合・遠洋漁業別就業者数の推移	12
3-13	新規漁業就業者数の推移	12
3-14	水産物の消費地卸売市場経由量と経由率の推移	13
3-15	漁業・養殖業都道府県別生産量及び産出額（令和6（2024）年）	14
3-16	内水面漁業・養殖業主要魚種別生産量及び産出額の推移	15
3-17	水産物の主要品目別輸入数量及び金額の推移	16
3-18	輸入金額の上位3か国からの主要輸入品目の金額	17
3-19	水産物の主要品目別輸出数量及び金額の推移	18
3-20	輸出金額の上位3か国（地域）への主要輸出品目の金額	19
3-21	主要品目別産地価格の推移	19
4	第4章関係	
4-1	世界の漁業の国別及び魚種別漁獲量の推移	20
4-2	世界の養殖業の国別収獲量の推移	20
4-3	世界の1人1年当たり食用魚介類の消費量の推移（粗食料ベース）	21
4-4	世界の水産物輸出入量の推移	21

4-5 主要国・地域の水産物輸出入額及び純輸出入額	22
---------------------------------	----

5 第5章関係

5-1 漁港背後集落の人口と高齢化率の推移	23
5-2 漁港数の推移	23
5-3 漁港登録漁船隻数の推移	24

○本資料に記載した数値は、原則として四捨五入しており、合計等とは一致しない場合があります。



1 水産基本指標

	項目	データ	備考
経済指標	排他的経済水域等	447万km ²	国土面積37.8万km ² 、国土面積の約12倍
	国内総生産(名目GDP)	水産業は7,944億円(令和6年)	総生産は634兆円
水産物需給	自給率	・食用魚介類:52% (令和6年度概算値) ・魚介類全体:52% (令和6年度概算値) ・海藻類:61% (令和6年度概算値)	・食用魚介類自給率目標(水産基本計画、重量ベース) 令和14年度 94% ・食用魚介類自給率ピーク 昭和39年度 113%
	漁業・養殖業生産量	364万t(令和6年)	生産量ピーク 1,282万t(昭和59年)
	漁業生産額	1兆6,297億円(令和6年)	生産額ピーク 2兆9,772億円(昭和57年)
	漁業産出額	1兆6,055億円(令和6年)	
	種苗の生産額	242億円(令和6年)	
	生産漁業所得	7,208億円(令和6年)	
貿易	輸入額	2兆1,454億円(令和7年)	農林水産合計13兆8,143億円
	輸出額	4,231億円(令和7年)	農林水産合計1兆7,005億円
漁業経営	沿岸漁家の漁労所得	447万円(令和6年)	
	沿岸漁船漁家	223万円(令和6年)	
	海面養殖業漁家	1,705万円(令和6年)	
生産構造	漁業経営体数	6.1万経営体(令和6年)	昭和38年は26.7万経営体
	漁業就業者数	11.5万人(令和6年)	昭和36年は69.9万人
	漁業協同組合数	1,684組合(沿海地区漁協は829組合) (令和6年度末)	昭和41年は2,476組合 (漁業協同組合合併助成法の施行直前の沿海地区漁協数)
	漁船数	106,500隻(令和6年)	昭和43年は345,606隻
	漁港数	2,768港(令和8年4月1日)	

注：1) 漁業生産額は、漁業産出額（漁業・養殖業の生産量に産地市場卸売価格等乗じて推計したもの。）に種苗の生産額を加算したもの。

2) 生産漁業所得とは、漁業産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む。）を控除し、経常補助金を加算したもの。

2 第1章関係

2-1 魚介類国内消費仕向量及び自給率の推移

(単位：千t)

	平成26 (2014)	令和4 (2022)	5 (2023)	6年度 (2024)	増減率(%)	
					令和6/平成26 (2024/2014)	令和6/5 (2024/2023)
合 計	7,891	6,514	6,520	6,412	▲ 18.7	▲ 1.7
食 用 魚 介 類	6,279	5,042	5,021	4,970	▲ 20.8	▲ 1.0
生鮮・冷凍	2,538	1,706	1,734	1,580	▲ 37.7	▲ 8.9
塩干・くん製・その他	3,404	3,036	3,003	3,129	▲ 8.1	▲ 4.2
かん詰	337	300	284	261	▲ 22.6	▲ 8.1
非 食 用 (飼肥料)	1,612	1,472	1,499	1,442	▲ 10.5	▲ 3.8
国民1人1年当たり供給純食料 (kg)	26.5	21.5	21.7	21.3	▲ 19.6	▲ 1.8
食 用 魚 介 類 自 給 率 (%)	60	56	54	52	▲ 12.7	▲ 3.3
(参考) 非食用を含む自給率 (%)	55	54	53	52	▲ 5.1	▲ 2.8

資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 自給率 (%) = (国内生産量 ÷ 国内消費仕向量) × 100。

2) 数値は原魚換算したものであり (国民1人1年当たり供給純食料を除く。)、海藻類、捕鯨業により捕獲されたもの及び鯨類科学調査の副産物を含まない。

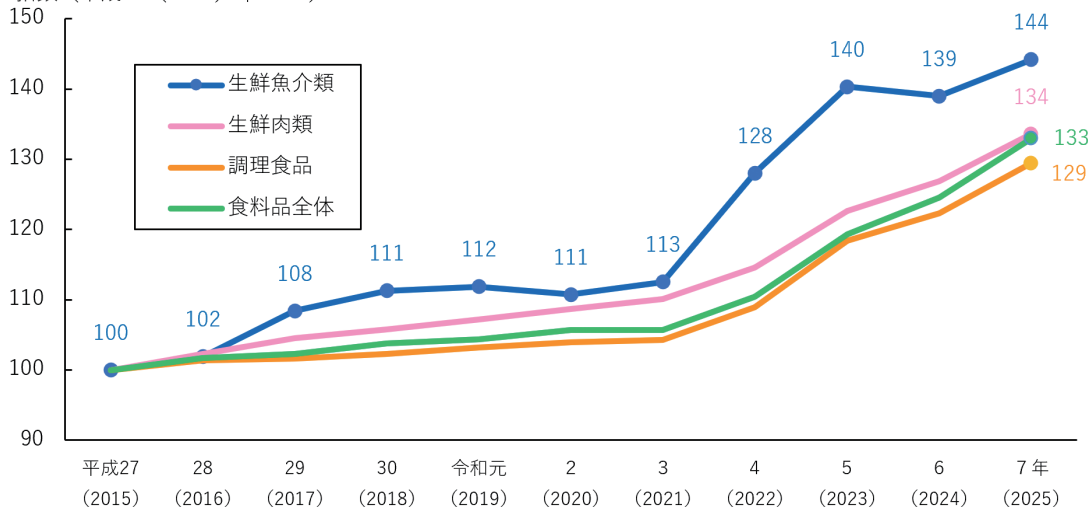
3) 原魚換算とは、輸入量、輸出量等、製品形態が品目別に異なるものを、製品形態ごとに所定の係数により原魚に相当する量に換算すること。

4) 粗食料とは、廃棄される部分も含んだ食用魚介類の数量であり、純食料とは、粗食料から通常の食習慣において廃棄される部分 (魚の頭、内臓、骨等) を除いた可食部分のみの数量。

5) 令和6 (2024) 年度の数値は概算値。

2-2 食料品の消費者物価指数の推移

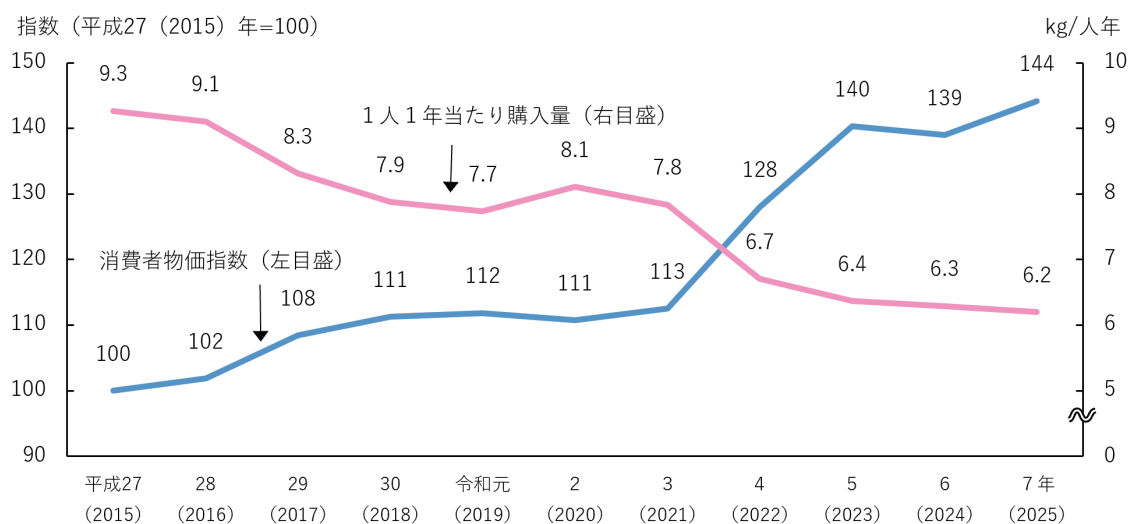
指数 (平成27 (2015) 年=100)



資料：総務省「消費者物価指数」に基づき水産庁で作成



2-3 生鮮魚介類の消費者物価指数と1人1年当たり購入量の推移



資料：総務省「消費者物価指数」及び「家計調査」に基づき水産庁で作成

注：1）対象は二人以上の世帯。

2）平成30（2018）年に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を含むため、時系列比較をする際には注意が必要。

2-4 年間1人当たりの魚介類品目別家計消費の推移（全国）

単位 { 数量:g
金額:円 }

		平成27 (2015)	令和5 (2023)	6 (2024)	7年 (2025)	増減率(%)	
						令和7/平成27 (2025/2015)	令和7/6 (2025/2024)
数	生 鮮 魚 介 計	9,267	6,368	6,293	6,199	▲ 33.1	▲ 1.5
	生 鮮 魚 小 計	8,440	5,872	5,819	5,799	▲ 31.3	▲ 0.3
	ま ぐ ろ	723	548	594	625	▲ 13.5	5.3
	あ わ じ	374	229	219	210	▲ 43.8	▲ 4.1
	い わ し	257	146	124	155	▲ 39.6	25.4
	か つ お	332	292	283	288	▲ 13.4	1.6
	か れ い	315	209	185	164	▲ 47.8	▲ 11.2
	さ け	903	713	712	699	▲ 22.7	▲ 1.9
	さ ば	364	221	216	206	▲ 43.6	▲ 4.7
	さ ん ま	468	81	141	221	▲ 52.9	56.1
	た い	192	147	138	147	▲ 23.3	6.7
	ぶ り	650	451	480	385	▲ 40.8	▲ 19.8
	い か	657	301	281	276	▲ 58.1	▲ 1.8
	た こ	225	147	144	142	▲ 36.8	▲ 1.6
	え び	460	444	432	414	▲ 10.1	▲ 4.2
	か に	184	128	127	114	▲ 37.8	▲ 10.3
	貝 類 小 計	818	493	474	397	▲ 51.5	▲ 16.3
	あ さ り	299	101	99	93	▲ 68.9	▲ 6.3
	し じ み	99	67	69	73	▲ 26.2	5.9
	か き	160	130	128	102	▲ 36.1	▲ 20.3
量	ほ た て が い	161	129	123	64	▲ 60.2	▲ 47.7
	塩 干 魚 介 計	2,674	2,009	1,938	1,884	▲ 29.5	▲ 2.8
	塩 さ け	522	415	428	420	▲ 19.7	▲ 2.0
	(参考)生 鮮 肉 計	15,053	17,308	17,483	17,637	17.2	0.9
	牛 肉	2,053	2,018	1,920	1,882	▲ 8.3	▲ 2.0
	豚 肉	6,578	7,600	7,582	7,715	17.3	1.8
	魚 介 類 支 出 計	26,933	25,854	25,943	26,312	▲ 2.3	1.4
	生 鮮 魚 介 計	15,382	14,158	14,092	14,317	▲ 6.9	1.6
	生 鮮 魚 小 計	14,124	13,128	13,042	13,436	▲ 4.9	3.0
	ま ぐ ろ	1,875	1,779	1,841	1,954	4.3	6.2
	あ わ じ	434	344	316	338	▲ 22.1	6.8
	い わ し	218	146	125	149	▲ 31.5	19.3
	か つ お	534	599	566	585	9.5	3.4
	か れ い	393	317	280	264	▲ 32.7	▲ 5.6
	さ け	1,502	1,686	1,738	1,845	22.8	6.2
	さ ば	366	279	287	299	▲ 18.1	4.4
	さ ん ま	404	137	211	347	▲ 14.1	64.6
	た い	375	367	336	362	▲ 3.4	7.6
	ぶ り	1,088	992	1,056	884	▲ 18.7	▲ 16.2
	い か	774	579	549	586	▲ 24.3	6.8
金	た こ	453	402	396	380	▲ 16.1	▲ 4.0
	え び	1,052	1,027	1,022	1,021	▲ 3.0	▲ 0.1
	か に	632	566	635	573	▲ 9.3	▲ 9.7
	貝 類 小 計	1,258	1,030	1,050	881	▲ 30.0	▲ 16.1
	あ さ り	309	143	134	133	▲ 56.9	▲ 0.2
	し じ み	141	109	114	114	▲ 19.0	0.7
	か き	313	259	266	254	▲ 18.9	▲ 4.6
	ほ た て が い	346	379	402	245	▲ 29.0	▲ 38.9
	塩 干 魚 介 計	4,964	4,712	4,708	4,731	▲ 4.7	0.5
	塩 さ け	777	825	880	928	19.4	5.5
	魚 肉 練 製 品	2,990	3,143	3,232	3,313	10.8	2.5
	他 の 魚 介 加 工 品	3,597	3,841	3,912	3,951	9.8	1.0
	(参考)生 鮮 肉 計	23,510	27,521	28,006	29,012	23.4	3.6
	牛 肉	6,995	7,396	7,403	7,275	4.0	▲ 1.7
	豚 肉	9,839	11,570	11,742	12,340	25.4	5.1

資料：総務省「家計調査」に基づき水産庁で作成

注：1) 対象は二人以上の世帯。

2) 平成30（2018）年1月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を含むため、時系列比較をする際には注意が必要。



3 第2章関係

3-1 海面漁業主要魚種別生産量及び産出額の推移

〔単位〕 { 数量:千t
金額:億円 }

		平成26 (2014)	令和4 (2022)	5 (2023)	6年 (2024)	増減率(%)	
						令和6/平成26 (2024/2014)	令和6/5 (2024/2023)
生 産 量	合 計	3,713	2,951	2,926	2,786	▲ 25.0	▲ 4.8
	ま ぐ ろ 類	190	122	145	123	▲ 35.3	▲ 15.4
	か じ き 類	15	8	8	8	▲ 43.5	▲ 0.6
	か つ お 類	266	197	206	257	▲ 3.6	24.3
	さ け ・ ま す 類	151	91	63	50	▲ 67.0	▲ 20.7
	い わ し 類	579	871	945	875	51.1	▲ 7.4
	う ち 、 ま い わ し	196	642	693	666	240.5	▲ 3.8
	う ち 、 か た く ち い わ し	248	123	113	103	▲ 58.6	▲ 9.0
	あ じ 類	162	115	112	108	▲ 33.5	▲ 3.9
	さ ば 類	482	320	270	256	▲ 46.9	▲ 5.1
	さ ん ま	229	18	26	39	▲ 82.8	52.7
	ぶ り 類	125	93	87	81	▲ 35.0	▲ 6.6
	ひ ら め ・ か れ い 類	52	41	38	37	▲ 28.7	▲ 2.4
	た ら 類	252	218	178	178	▲ 29.3	0.3
	う ち 、 す け と う だ ら	195	160	123	124	▲ 36.6	0.5
	ほ っ け	28	35	32	28	▲ 2.0	▲ 12.2
	た い 類	25	24	23	23	▲ 7.5	0.8
	い か 類	210	59	49	51	▲ 75.8	4.0
	う ち 、 す る め い か	173	31	21	20	▲ 88.5	▲ 6.6
	ほ た て が い	359	340	331	317	▲ 11.8	▲ 4.2
	上 記 以 外 の 魚 種	587	397	414	355	▲ 39.6	▲ 14.2
産 出 額	合 計	9,663	9,154	9,519	8,915	▲ 7.7	▲ 6.3
	ま ぐ ろ 類	1,167	1,381	1,411	1,280	9.7	▲ 9.3
	か じ き 類	96	72	78	73	▲ 24.5	▲ 6.8
	か つ お 類	609	628	689	699	14.8	1.4
	さ け ・ ま す 類	726	699	418	509	▲ 30.0	21.8
	い わ し 類	593	682	1,177	941	58.8	▲ 20.0
	う ち 、 ま い わ し	130	274	494	500	284.5	1.3
	う ち 、 か た く ち い わ し	169	130	173	132	▲ 22.2	▲ 23.8
	あ じ 類	359	256	300	254	▲ 29.2	▲ 15.2
	さ ば 類	481	356	361	344	▲ 28.5	▲ 4.6
	さ ん ま	256	106	116	181	▲ 29.4	56.3
	ぶ り 類	339	302	309	295	▲ 13.2	▲ 4.6
	ひ ら め ・ か れ い 類	255	192	205	186	▲ 27.2	▲ 9.2
	た ら 類	291	235	228	223	▲ 23.3	▲ 2.3
	う ち 、 す け と う だ ら	152	110	93	87	▲ 42.5	▲ 5.7
	ほ っ け	55	29	40	47	▲ 14.8	17.9
	た い 類	150	126	143	141	▲ 5.4	▲ 1.2
	い か 類	716	499	487	452	▲ 36.8	▲ 7.1
	う ち 、 す る め い か	488	250	217	181	▲ 63.0	▲ 16.7
	ほ た て が い	621	877	733	693	11.6	▲ 5.5
	上 記 以 外 の 魚 種	2,951	2,713	2,825	2,597	▲ 12.0	▲ 8.1

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」及び「漁業産出額」

注：1) 生産量は、令和8（2026）年3月31日時点の数値。

2) 生産量及び産出額のうち上記以外の魚種については、合計から掲載している魚種を除いた値である。

3-2 漁業経営体数の推移

(単位：経営体)

		平成15 (2003)	20 (2008)	25 (2013)	30 (2018)	令和5年 (2023)	増減率(%)	
							令和5/平成15 (2023/2003)	令和5/平成30 (2023/2018)
合 計		132,417	115,196	94,507	79,067	65,662	▲ 50.4	▲ 17.0
海 面 漁 業	計	109,350	95,550	79,563	65,117	53,493	▲ 51.1	▲ 17.9
	漁船非使用	3,883	3,694	3,032	2,595	2,105	▲ 45.8	▲ 18.9
	無動力漁船	198	157	97	47	62	▲ 68.7	31.9
	船外機付漁船	...	24,161	20,709	17,364	14,286	...	▲ 17.7
	動力漁船計	99,692	62,877	51,606	41,875	34,311	▲ 65.6	▲ 18.1
	1トン未満	30,951	3,448	2,770	2,002	1,650	▲ 94.7	▲ 17.6
	1～3	22,254	18,077	14,109	10,652	8,263	▲ 62.9	▲ 22.4
	3～5	29,010	25,628	21,080	16,810	13,569	▲ 53.2	▲ 19.3
	5～10	10,494	9,550	8,247	7,495	6,632	▲ 36.8	▲ 11.5
	10～20	4,602	4,200	3,643	3,339	2,872	▲ 37.6	▲ 14.0
	20～30	661	610	559	494	405	▲ 38.7	▲ 18.0
	30～50	537	485	466	430	384	▲ 28.5	▲ 10.7
	50～100	455	351	293	252	200	▲ 56.0	▲ 20.6
	100～200	313	275	252	233	184	▲ 41.2	▲ 21.0
	200～500	197	115	76	64	53	▲ 73.1	▲ 17.2
	500～1,000	107	67	55	50	49	▲ 54.2	▲ 2.0
	1,000～3,000	104	68	53	52	48	▲ 53.8	▲ 7.7
	3,000トン以上	7	3	3	2	2	▲ 71.4	0.0
	大型定置網	969	1,086	1,252	943	932	▲ 3.8	▲ 1.2
	小型定置網	4,457	3,575	2,867	2,293	1,797	▲ 59.7	▲ 21.6
	地びき網	151	...	...	...	...	...	...
海 面 養 殖 業	計	23,067	19,646	14,944	13,950	12,169	▲ 47.2	▲ 12.8
	のり	6,065	4,868	3,819	3,214	2,548	▲ 58.0	▲ 20.7
	かき	3,308	2,879	2,018	2,067	1,846	▲ 44.2	▲ 10.7
	真珠	1,358	971	680	594	455	▲ 66.5	▲ 23.4
	真珠母貝	683	448	276	248	211	▲ 69.1	▲ 14.9
	わかめ	2,383	2,356	2,029	1,835	1,637	▲ 31.3	▲ 10.8
	ぶり	1,023	839	632	520	475	▲ 53.6	▲ 8.7
	ほたてがい	3,859	3,411	2,466	2,496	2,217	▲ 42.5	▲ 11.2
	まだい	1,009	753	535	445	370	▲ 63.3	▲ 16.9
	まぐろ類	...	39	63	69	64	...	▲ 7.2
	その他	3,379	3,082	2,426	2,462	2,346	▲ 30.6	▲ 4.7
沿岸漁業経営体計		125,434	109,022	89,107	74,151	61,465	▲ 51.0	▲ 17.1
中小漁業経営体計		6,872	6,103	5,344	4,862	4,147	▲ 39.7	▲ 14.7
大規模漁業経営体計		111	71	56	54	50	▲ 55.0	▲ 7.4

資料：農林水産省「漁業センサス」

- 注：1) 漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう（ただし、過去1年間に於ける漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。）。
- 2) 大型定置網には、さけ定置網を含める。
- 3) 沿岸漁業経営体とは、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、使用動力漁船10トン未満、定置網、地びき網及び海面養殖業の漁業経営体をいい、中小漁業経営体とは、使用動力漁船10トン以上1,000トン未満の漁業経営体をいい、大規模漁業経営体とは、使用動力漁船1,000トン以上の漁業経営体をいう。
- 4) 平成15（2003）年以前については、船外機付漁船は1トン未満の動力漁船に含まれ、海面養殖業のまぐろ類はその他に含まれる。
- 5) 平成20（2008）年以降については、地びき網は経営体階層から除外し、使用した漁船の種類及び動力漁船のトン数から判断し振り分け、海面養殖におけるまぐろ類はその他から分離した（平成30（2018）年にまぐろ類からくろまぐろに名称を変更。）。



3-3 経営組織別漁業経営体数の推移

(単位:経営体)

	平成20 (2008)	25 (2013)	30 (2018)	令和5年 (2023)
計	115,196	94,507	79,067	65,662
個人経営体	109,451	89,470	74,526	61,388
団体経営体	5,745	5,037	4,541	4,274

資料:農林水産省「漁業センサス」

注:漁業経営体とは、3-2の注1)に同じ。

3-4 沿岸漁船漁業を営む個人経営体の経営状況の推移

(単位:千円)

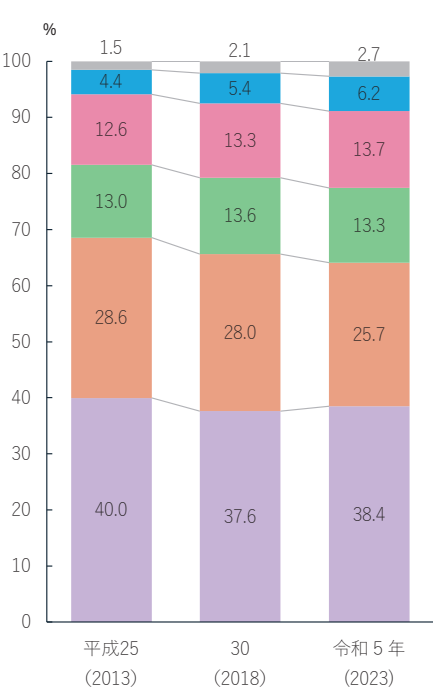
	平成25 (2013)	30 (2018)	令和5 (2023)	6年 (2024)
事業所得	2,411	2,315	2,418	2,591
漁業所得	2,224	2,082	2,192	2,234
漁業収入	6,284	6,012	6,848	6,986
制度受取金(漁業)	329	218	593	562
漁業支出	4,060 (100.0)	3,930 (100.0)	4,657 (100.0)	4,752 (100.0)
雇用労賃	503 (12.4)	557 (14.2)	600 (12.9)	594 (12.5)
漁船・漁具費	299 (7.4)	298 (7.6)	356 (7.6)	379 (8.0)
修繕費	302 (7.4)	350 (8.9)	459 (9.9)	407 (8.6)
油費	820 (20.2)	675 (17.2)	733 (15.8)	734 (15.5)
販売手数料	375 (9.2)	382 (9.7)	464 (10.0)	460 (9.7)
減価償却費	576 (14.2)	541 (13.8)	695 (14.9)	782 (16.4)
その他	1,186 (29.2)	1,127 (28.7)	1,348 (29.0)	1,396 (29.4)
漁業外事業所得	187	233	226	358

資料:農林水産省「漁業経営統計調査報告」及び「漁業センサス」に基づき水産庁で作成

注:1)「漁業経営統計調査報告」の個人経営体調査の漁船漁業の結果を基に、「漁業センサス」の個人経営体の船外機付漁船及び10トン未満の動力漁船を用いる経営体数で加重平均した。()内は漁業支出の構成割合(%)。

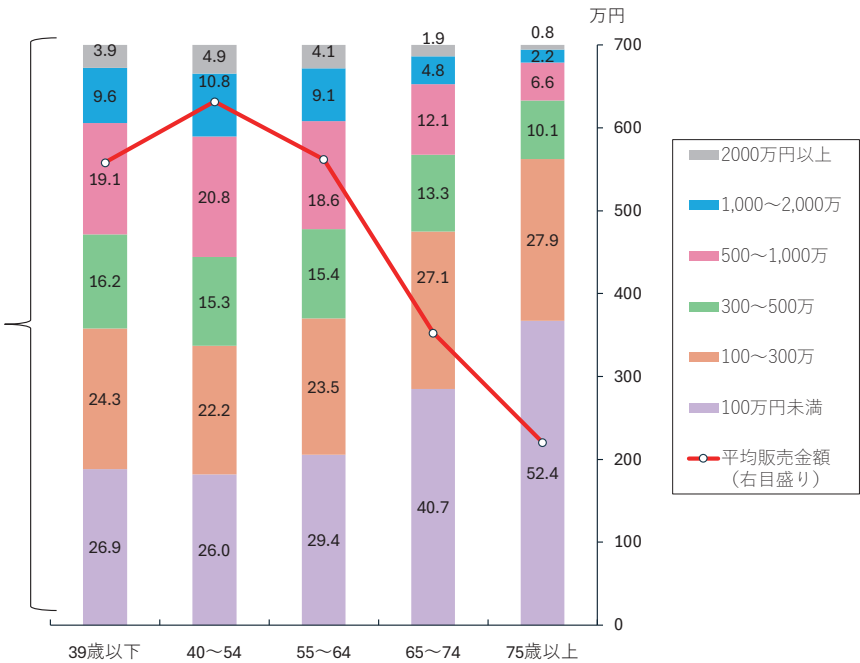
- 2)「漁業外事業所得」とは、漁業外事業収入から漁業外事業支出を差し引いたものである。漁業外事業収入は、漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁船業、民宿及び農業等の事業によって得られた収入のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料のような漁業経営にとって付随的な収入を含んでおり、漁業外事業支出はこれらに係る経費である。
- 3)令和2(2020)年以前は、東日本大震災により漁業が行えなかったこと等から、福島県の経営体を除く結果である。
- 4)経営体の所得には、事業所得のほか、漁業世帯構成員の事業外の給与所得や年金等の事業外所得が加わる。

3-5 沿岸漁船漁業を営む
個人経営体の販売金
額規模別の内訳



資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき水産庁で作成。
注：沿岸漁船漁業とは、船外機付漁船及び10トン未満の動力漁船を使用した漁業。

3-6 沿岸漁船漁業を営む個人経営体の基幹的漁業
従事者の年齢階層別の販売金額規模別の内訳
及び推計平均販売金額（令和5（2023）年）



資料：農林水産省「2023年漁業センサス」（組替集計）に基づき水産庁で作成
注：沿岸漁船漁業とは、船外機付漁船及び10トン未満の動力漁船を使用した漁業。

3-7 会社経営体（漁船漁業）の漁労収益の状況（令和6（2024）年度）

（単位：千円）

	漁労収入 (漁労売上高)	漁 労 支 出				漁労利益		経常利益	売上利益率(%)	
		合計	雇用労賃 (労務費)	油費	減価償却費	減価償却前	減価償却後		減価償却前	減価償却後
平均	332,446	387,004	113,031 (29.2)	63,503 (16.4)	34,991 (9.0)	▲ 19,567	▲ 54,558	1,695	▲ 5.9	▲ 16.4
10～20トン未満	58,901	66,158	19,868 (30.0)	8,665 (13.1)	5,128 (7.8)	▲ 2,129	▲ 7,257	3,389	▲ 3.6	▲ 12.3
20～50トン未満	56,312	87,109	27,336 (31.4)	12,703 (14.6)	4,581 (5.3)	▲ 26,216	▲ 30,797	2,963	▲ 46.6	▲ 54.7
50～100トン未満	167,644	172,964	56,400 (32.6)	21,929 (12.7)	11,786 (6.8)	6,466	▲ 5,320	11,056	3.9	▲ 3.2
100～200トン未満	377,337	383,704	126,798 (33.0)	53,321 (13.9)	22,508 (5.9)	16,141	▲ 6,367	34,375	4.3	▲ 1.7
200～500トン未満	673,832	751,211	232,487 (30.9)	146,648 (19.5)	40,870 (5.4)	▲ 36,509	▲ 77,379	6,490	▲ 5.4	▲ 11.5
500トン以上	1,803,466	2,207,698	598,243 (27.1)	393,668 (17.8)	243,168 (11.0)	▲ 161,064	▲ 404,232	▲ 89,770	▲ 8.9	▲ 22.4

資料：農林水産省「漁業経営統計調査報告」に基づき水産庁で作成
注：1) トン数階層は、経営体が使用した動力漁船の合計トン数である。
2) 漁労支出＝漁労売上原価＋漁労販売費及び一般管理費
3) 漁労利益＝漁労収入－漁労支出
4) 売上利益率＝(漁労利益÷漁労収入)×100
5) 表頭の()内は、単位を除き、「漁業経営統計調査報告」の会社経営体調査の項目名である。
6) 表中の()内は、漁労支出の構成割合(%)である。



3-8 会社経営体（漁船漁業）の財務状況等の推移

（単位：千円）

項 目		平成25 (2013)	30 (2018)	令和 5 (2023)	6 年度 (2024)
規	使用動力船総トン数（トン）	213.8	219.9	223.2	221.3
	最盛期の従事者数（人）	20.0	19.4	19.1	19.2
模	漁獲量（t）	1,523	2,048	1,553	1,605
漁業損益	漁労収入（漁労売上高）	281,446	331,956	354,046	332,446
	漁 労 支 出	300,050	359,622	386,782	387,004
	雇用労賃（労務費）	89,355	111,054	115,024	113,031
	漁船・漁具費	13,778	21,398	18,445	16,872
	油 費	61,745	54,639	62,661	63,503
	販売手数料	11,889	14,011	15,320	15,174
	その他の漁労支出	96,713	124,707	136,181	141,282
	減価償却費	26,570	33,813	39,151	37,142
	漁 労 利 益	▲ 18,604	▲ 27,666	▲ 32,736	▲ 54,558
	経 常 利 益	1,698	13,206	33,109	1,695
益	償却前経常利益	28,268	47,019	72,260	38,837
財	総資産（負債・純資産）	405,633	460,084	515,368	535,584
	固定資産	191,265	230,528	244,024	266,071
	流動資産	212,630	228,726	271,112	269,272
	負 債	358,722	330,001	368,710	385,448
	固定負債	191,032	180,258	208,758	216,595
	流動負債	167,690	149,743	159,952	168,853
	自己資本	46,911	130,083	146,658	150,136
産分	売上高利益率（％）	0.6	4.0	9.4	0.5
	売上高償却前利益率（％）	10.0	14.2	20.4	11.7
	1人当たり労賃	4,468	5,724	6,022	5,887
	1人当たり売上高	14,072	17,111	18,536	17,315
	固定資産比率（％）	47.2	50.1	47.3	49.7
	固定比率（％）	407.7	177.2	166.4	177.2
	流動比率（％）	126.8	152.7	169.5	159.5
	自己資本比率（％）	11.6	28.3	28.5	28.0
	総資本経常利益率（％）	0.4	2.9	6.4	0.3
	総資本回転率（回）	0.8	0.9	0.9	0.8

資料：農林水産省「漁業経営統計調査報告」に基づき水産庁で作成

注：1) 漁労支出＝漁労売上原価＋漁労販売費及び一般管理費

2) 漁労利益＝漁労収入－漁労支出

3) 経常利益＝漁労利益＋漁労外売上高－（漁労外売上原価＋漁労外販売費及び一般管理費）＋営業外収益－営業外費用

4) 償却前経常利益＝経常利益＋減価償却費

5) 売上高利益率＝（経常利益÷漁労収入）×100

6) 売上高償却前利益率＝（償却前経常利益÷漁労収入）×100

7) 1人当たり労賃＝雇用労賃÷最盛期の従事者数

8) 1人当たり売上高＝漁労収入÷最盛期の従事者数

9) 固定資産比率＝（固定資産÷負債・純資産合計）×100

10) 固定比率＝（固定資産÷自己資本）×100

11) 流動比率＝（流動資産÷流動負債）×100

12) 自己資本比率＝（自己資本÷負債・純資産合計）×100

13) 総資本経常利益率＝（経常利益÷負債・純資産合計）×100

14) 総資本回転率＝売上高合計÷負債・純資産合計

15) () 内は、単位及び年度を除き、「漁業経営統計調査報告」の項目名。

3-9 我が国の漁船勢力の推移

(単位：隻)

	平成10 (1998)	20 (2008)	25 (2013)	30 (2018)	令和5年 (2023)
計	236,484	185,465	152,998	132,201	109,284
無動力漁船	7,840	5,327	3,779	3,080	2,439
船外機付漁船	98,109	81,076	67,572	59,201	47,938
動力漁船	130,535	99,062	81,647	69,920	58,907

資料：農林水産省「漁業センサス」

注：海面漁業で過去1年間に、自営漁業のために使用されたものであって、調査日時点で保有しているもの。

3-10 海面養殖業経営体（個人経営体）の経営状況の推移

(単位：千円)

	平成25 (2013)	30 (2018)	令和5 (2023)	6年 (2024)
事業所得	5,980	9,218	15,476	17,213
漁業所得	5,790	8,826	15,329	17,046
漁業収入	24,048	33,702	46,770	50,836
制度受取金（漁業）	732	1,195	2,217	7,704
漁業支出	18,258 (100.0)	24,875 (100.0)	31,442 (100.0)	33,790 (100.0)
雇用労賃	2,793 (15.3)	3,331 (13.4)	4,400 (14.0)	4,810 (14.2)
漁船・漁具費	879 (4.8)	986 (4.0)	1,818 (5.8)	1,889 (5.6)
修繕費	924 (5.1)	1,552 (6.2)	2,139 (6.8)	2,187 (6.5)
油費	1,240 (6.8)	1,317 (5.3)	1,788 (5.7)	1,927 (5.7)
餌代	3,695 (20.2)	4,750 (19.1)	6,232 (19.8)	6,432 (19.0)
種苗代	1,191 (6.5)	1,505 (6.0)	1,323 (4.2)	1,217 (3.9)
販売手数料	691 (3.8)	1,157 (4.7)	1,972 (6.3)	2,042 (6.0)
減価償却費	2,019 (11.1)	2,874 (11.6)	3,975 (12.6)	4,349 (12.9)
その他	4,826 (26.4)	7,403 (29.8)	7,793 (24.8)	8,936 (26.4)
漁業外事業所得	190	392	147	167

資料：農林水産省「漁業経営統計調査報告」及び「漁業センサス」に基づき水産庁で作成

注：1) 「漁業経営統計調査報告」の個人経営体調査の結果を基に、「漁業センサス」の養殖種類ごとの経営体数で加重平均した。()内は漁業支出の構成割合(%)。

2) 「漁業外事業所得」とは、漁業外事業収入から漁業外事業支出を差し引いたものである。漁業外事業収入は、漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、遊漁船業、民宿及び農業等の事業によって得られた収入のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料のような漁業経営にとって付随的な収入を含んでおり、漁業外事業支出はこれらに係る経費である。

3) 経営体の所得には、事業所得のほか、漁業世帯構成員の事業外の給与所得や年金等の事業外所得が加わる。

4) 平成28(2016)年調査において、調査体系の見直しが行われたため、平成28(2016)年以降海面養殖経営体からわかめ類養殖業及び真珠養殖業が除かれている。



3-11 海面養殖業主要魚種別生産量及び生産額の推移

単位 { 数量:千t
金額:億円 }

		平成26 (2014)	令和4 (2022)	5 (2023)	6年 (2024)	増減率(%)	
						令和6/平成26 (2024/2014)	令和6/5 (2024/2023)
生産量	合計	988	912	852	803	▲ 18.7	▲ 5.7
	ぶり類	135	114	124	131	▲ 2.4	6.4
	まだい	62	68	67	68	10.9	1.8
	ほたてがい	185	172	151	119	▲ 35.3	▲ 21.1
	かき類	184	166	149	148	▲ 19.3	▲ 0.6
	こんぶ類	33	30	26	25	▲ 25.4	▲ 4.6
	わかめ類	45	47	50	40	▲ 11.3	▲ 20.0
	のり類	276	232	201	195	▲ 29.4	▲ 3.0
	上記以外の魚種	69	83	84	76	10.0	▲ 9.3
生産額	合計	4,443 (184)	5,433 (222)	5,956 (226)	6,077 (186)	36.8	2.0
	ぶり類	1,224 (30)	1,387 (49)	1,431 (33)	1,449 (23)	18.4	1.2
	まだい	480 (40)	693 (41)	765 (41)	816 (40)	70.0	6.6
	ほたてがい	498 (85)	623 (104)	636 (119)	397 (88)	▲ 20.1	▲ 37.5
	かき類	367 (4)	395 (6)	415 (6)	422 (7)	15.0	1.6
	こんぶ類	78 (-)	76 (-)	80 (-)	97 (-)	25.0	21.1
	わかめ類	66 (1)	98 (1)	117 (1)	126 (1)	89.7	7.4
	のり類	733 (5)	826 (7)	1,090 (8)	1,261 (8)	72.0	15.6
	上記以外の魚種	998 (19)	1,333 (14)	1,421 (17)	1,509 (19)	51.2	6.2

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」及び「漁業産出額」

注：1) 生産量は、令和8（2026）年3月31日時点の数値。

2) 生産量の海藻類は生重量、貝類は殻付き重量である。

3) 海面養殖業の生産額は、種苗の生産額も含む。なお、() 内は、種苗の生産額である。

4) 生産量及び生産額のうち上記以外の魚種については、合計から掲載している魚種を除いた値である。

3-12 沿岸及び沖合・遠洋漁業別就業者数の推移

(単位:人)

	平成25 (2013)	30 (2018)	令和5年 (2023)
計	180,985	151,701	121,389
自家漁業のみ (うち女性)	109,247 (19,823)	86,943 (14,011)	68,460 (9,238)
うち 沿岸漁業就業者 (うち女性)	106,888 (19,667)	84,122 (13,802)	66,157 (9,105)
うち 沖合・遠洋漁業就業者 (うち女性)	2,359 (156)	2,821 (209)	2,303 (133)
漁業従事役員 (うち女性)	— (—)	8,726 (207)	8,056 (213)
漁業雇われ (うち女性)	71,738 (4,045)	56,032 (3,297)	44,873 (2,181)

資料：農林水産省「漁業センサス」

- 注：1) 漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。
2) 自家漁業のみとは、漁業就業者のうち、自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業又は雇われての漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
3) 漁業従事役員とは、団体経営体において自営漁業に従事した経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者で自営漁業の海上作業又は陸上作業に責任のある者をいう。なお、自営漁業に従事せず、役員会に出席するだけの者は含まない。
4) 漁業雇われとは、漁業就業者のうち、「個人経営体の自家漁業のみ」及び「漁業従事役員」以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
5) 沿岸漁業就業者とは、平成25（2013）年は、漁船非使用漁業、10トン未満の漁船（無動力漁船及び船外機付漁船を含む。）を使用する漁業、定置網漁業及び海面養殖業に従事した漁業就業者をいう。平成30（2018）年以降の沿岸漁業就業者は、漁船非使用漁業、使用した漁船（無動力漁船及び船外機付漁船を含む。）の最も大きなものが10トン未満であった漁業経営体に属する就業者並びに海上作業従事日数が最も多かった漁業種類が定置網漁業及び海面養殖業である漁業就業者をいう。
6) 沖合・遠洋漁業就業者とは、沿岸漁業就業者以外の漁業就業者をいう。

3-13 新規漁業就業者数の推移

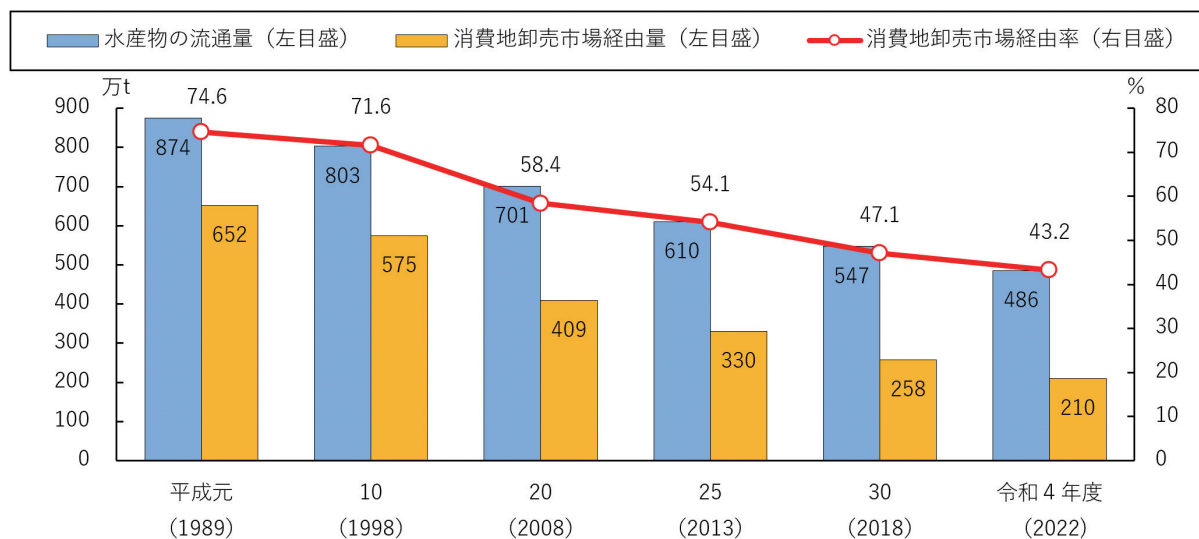
	平成26 (2014)	令和4 (2022)	5 (2023)	6年度 (2024)
新規漁業就業者数（人）	1,875	1,691	1,733	1,754
新規学卒就業者（％）	21.2	21.5	23.9	20.6
離職転入者（％）	68.1	71.5	76.1	79.4

資料：都道府県が実施している新規漁業就業者に関する調査から水産庁で推計

- 注：1) 新規学卒就業者は、学校等を卒業し他産業に主として従事することなく当該年次に新たに漁業に就業した者である。
2) 離職転入者は、他産業に主として従事していた者で当該年次に新たに漁業に主として従事した者である。
3) 新規学卒就業者及び離職転入者の比率は、新規漁業就業者のうち回答のあった者における割合である。



3-14 水産物の消費地卸売市場経由量と経由率の推移



資料：農林水産省「卸売市場データ集」

3-15 漁業・養殖業都道府県別生産量及び産出額（令和6（2024）年）

	生産量 (t)									産出額 (百万円)			
	合 計	海 面				内 水 面				海 面			
		計	漁 業	養殖業		計	漁 業	養殖業		計	漁 業	養殖業	
全 国	3,636,167	3,589,121	2,786,195	順位	802,927	47,046	17,915	順位	29,131	1,478,465	889,390	順位	589,075
北 海 道	902,855	897,524	785,802	7	111,722	5,331	5,223	7	108	279,298	245,383	7	33,915
青 森	94,305	91,133	57,019	14	34,114	3,172	3,084	3	88	44,591	34,667	5	9,924
岩 手	97,978	97,696	73,500	10	24,196	282	50	21	232	37,861	27,666	7	10,195
宮 城	227,660	227,330	164,547	4	62,783	330	88	16	242	84,250	57,844	3	26,406
秋 田	4,587	4,393	4,251	37	142	194	164	11	30	2,481	2,448	35	33
山 形	x	x	2,503	38	x	226	139	13	87	1,725	x	...	x
福 島	55,340	54,374	54,083	15	291	966	3	35	963	11,979	11,817	20	162
茨 城	x	x	231,853	3	x	2,410	1,701	4	709	25,062	x	...	x
栃 木	912	...	...	...	...	912	180	10	732	...	...	...	...
群 馬	291	...	...	...	...	291	2	37	289	...	...	...	...
埼 玉	7	...	...	...	...	7	1	39	6	...	...	...	...
千 葉	83,185	83,061	79,828	9	3,233	124	19	27	105	20,958	18,642	14	2,316
東 京	x	x	29,975	19	x	60	27	23	33	12,233	x	...	x
神 奈 川	29,811	29,658	29,033	20	625	153	111	14	42	15,242	14,868	16	374
新 潟	26,514	26,096	24,852	23	1,244	418	256	8	162	11,593	10,607	24	986
富 山	27,570	27,463	27,445	22	18	107	63	19	44	12,788	12,761	19	27
石 川	35,902	35,892	35,130	17	762	10	1	39	9	13,947	13,693	17	255
福 井	10,496	10,302	10,055	33	247	194	26	24	168	8,993	8,463	26	530
山 梨	1,009	...	...	...	...	1,009	2	37	1,007	...	...	...	...
長 野	1,296	...	...	...	...	1,296	3	35	1,293	...	...	...	...
岐 阜	1,553	...	...	...	...	1,553	331	6	1,222	...	...	...	...
静 岡	163,234	160,054	157,665	5	2,389	3,180	0	41	3,180	49,140	46,228	4	2,912
愛 知	41,839	36,564	27,927	21	8,637	5,275	29	22	5,246	16,765	11,261	23	5,504
三 重	78,408	77,868	58,452	13	19,416	540	297	7	243	42,710	20,120	11	22,590
滋 賀	953	...	...	...	...	953	639	5	314	...	...	...	...
京 都	10,292	10,280	9,309	35	971	12	7	32	5	6,069	4,116	33	1,953
大 阪	17,502	17,499	17,127	27	372	3	-	-	3	4,083	3,913	34	170
兵 庫	92,181	92,136	32,301	18	59,835	45	8	31	37	59,344	24,194	9	35,150
奈 良	11	...	...	...	...	11	0	41	11	...	...	...	...
和 歌 山	17,741	17,123	14,054	29	3,069	618	7	32	611	14,796	7,976	27	6,820
鳥 取	92,105	91,474	89,922	7	1,552	631	216	9	415	21,828	19,708	13	2,120
鳥 根	106,311	101,608	101,007	6	601	4,703	4,688	2	15	21,055	20,035	12	1,020
岡 山	23,249	23,031	2,363	39	20,668	218	158	12	60	8,908	1,913	36	6,995
広 島	113,760	113,701	17,675	26	96,026	59	15	29	44	27,206	5,822	29	21,384
山 口	21,288	21,238	20,437	24	801	50	18	28	32	15,086	13,275	18	1,811
徳 島	19,402	19,100	9,724	34	9,376	302	21	26	281	13,100	5,825	28	7,275
香 川	24,700	24,694	10,792	32	13,902	6	-	-	6	16,945	5,367	30	11,579
愛 媛	130,417	130,295	62,548	11	67,747	122	66	18	56	115,316	21,405	10	93,911
高 知	77,504	77,247	58,507	12	18,740	257	103	15	154	60,364	31,145	6	29,219
福 岡	45,239	45,005	16,008	28	28,997	234	60	20	174	34,025	11,271	22	22,754
佐 賀	48,641	48,636	4,321	36	44,315	5	5	34	0	34,148	4,211	32	29,936
長 崎	319,724	319,707	297,100	2	22,607	17	-	-	17	117,413	65,041	2	52,371
熊 本	54,868	54,518	11,278	31	43,240	350	11	30	339	43,691	4,923	31	38,767
大 分	38,318	38,040	17,931	25	20,109	278	68	17	210	36,617	10,094	25	26,522
宮 崎	98,878	95,999	82,299	8	13,700	2,879	26	24	2,853	38,838	24,876	8	13,963
鹿 児 島	99,048	91,794	44,069	16	47,725	7,254	-	-	7,254	79,265	17,421	15	61,844
沖 縄	32,254	32,254	13,502	30	18,752	-	-	-	-	18,755	11,374	21	7,380

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」及び「漁業産出額」

注：1）海面養殖業生産量及び産出額には種苗養殖は含まない。

2）都道府県別に取りまとめを行っていない捕鯨業は含まない。



3-16 内水面漁業・養殖業主要魚種別生産量及び産出額の推移

〔単位〕 数量:千t
金額:億円

		平成26 (2014)	令和4 (2022)	5 (2023)	6年 (2024)	増減率(%)	
						令和6/平成26 (2024/2014)	令和6/5 (2024/2023)
生産量	合計	64	54	52	47	▲ 27.0	▲ 9.4
	内水面漁業	31	23	22	18	▲ 41.5	▲ 16.9
	さけ・ます類	11	10	8	5	▲ 53.2	▲ 38.6
	あゆ	2	2	2	1	▲ 41.0	▲ 16.7
	しじみ	10	8	9	9	▲ 3.5	2.7
	上記以外の魚種	8	3	2	2	▲ 73.9	▲ 18.6
	内水面養殖業	34	32	30	29	▲ 14.0	▲ 4.0
	ます類	8	7	7	7	▲ 4.7	7.0
	あゆ	5	4	3	3	▲ 32.5	3.0
	こい	3	2	2	2	▲ 50.6	▲ 6.3
	うなぎ	18	19	18	17	▲ 5.4	▲ 9.1
産出額	合計	887	1,375	1,313	1,249	40.7	▲ 4.9
	内水面漁業	177	155	149	142	▲ 20.1	▲ 5.2
	さけ・ます類	17	25	20	17	0.9	▲ 14.5
	あゆ	63	61	67	58	▲ 9.0	▲ 13.8
	しじみ	60	51	43	47	▲ 20.8	9.2
	上記以外の魚種	37	19	19	20	▲ 47.4	1.6
	内水面養殖業	710	1,219	1,163	1,107	55.9	▲ 4.8
	ます類	72	90	106	120	65.5	13.0
	あゆ	67	66	67	76	14.1	13.4
	こい	15	10	10	11	▲ 27.4	5.7
	うなぎ	497	893	871	791	59.1	▲ 9.1
	上記以外の魚種	59	161	109	109	85.4	▲ 0.1
(参考)種苗生産額		41	32	50	56	35.7	13.1

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」及び「漁業産出額」

注：1) 生産量は、令和8（2026）年3月31日時点の数値。

2) 内水面漁業は、平成26（2014）年は主要112河川24湖沼、令和4（2022）及び5（2023）年は主要113河川24湖沼、令和6（2024）年は主要142河川24湖沼の値である。また、内水面養殖業は琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦において養殖されたその他の魚種の収獲量を含む。

3) 内水面養殖業のうなぎについて、令和6（2024）年は「内水面漁業の振興に関する法律」に基づき、うなぎ養殖業の実績として報告された「うなぎ養殖業の実績報告書」のうち池出量の実績（食用）を集計した値である（海水養殖を含む。）。

4) 内水面養殖業の産出額には、種苗の生産額を含まない。

5) 生産量及び産出額のうち内水面漁業及び内水面養殖業の上記以外の魚種については、各漁業計から掲載している魚種を除いた値である。

3-17 水産物の主要品目別輸入数量及び金額の推移

〔単位〕
 数量：千t
 金額：億円

		平成27 (2015)	令和5 (2023)	6 (2024)	7年 (2025)	増減率(%)	
						令和7/平成27 (2025/2015)	令和7/6 (2025/2024)
数 量	水産物合計	2,488	2,156	2,157	2,084	▲ 16.2	▲ 3.4
	さけ・ます類	249	202	220	219	▲ 11.9	▲ 0.2
	かつお・まぐろ類	246	198	209	218	▲ 11.4	4.2
	えび	157	141	155	153	▲ 3.1	▲ 1.5
	えび調製品	60	60	61	67	12.6	9.8
	いか	91	108	104	90	▲ 1.1	▲ 14.2
	かに	35	26	29	22	▲ 37.9	▲ 23.5
	真珠(t)	55	51	47	41	▲ 24.4	▲ 11.0
	たら類(すり身含む)	166	144	138	134	▲ 19.2	▲ 2.7
	うなぎ調製品	14	18	22	23	60.9	5.7
	たこ	51	31	31	27	▲ 47.4	▲ 13.7
	いか調製品	48	48	47	39	▲ 19.5	▲ 18.3
	たら卵	42	36	42	43	3.7	4.0
	さば	73	77	68	61	▲ 16.0	▲ 10.1
	魚粉	227	178	171	132	▲ 41.7	▲ 22.6
	うに	11	11	10	11	2.4	4.5
金 額	干しのり	1	3	4	5	317.7	20.0
	その他	1,018	873	845	840	▲ 17.5	▲ 0.6
	水産物合計(A)	17,167	20,167	20,669	21,454	25.0	3.8
	さけ・ます類	1,918	2,591	2,811	3,006	56.7	6.9
	かつお・まぐろ類	2,003	2,086	1,903	2,203	10.0	15.8
	えび	2,071	1,932	2,086	2,131	2.9	2.2
	えび調製品	785	867	891	990	26.0	11.0
	いか	476	791	811	824	72.9	1.5
	かに	622	569	735	665	6.8	▲ 9.5
	真珠	448	718	737	643	43.6	▲ 12.8
	たら類(すり身含む)	612	625	568	612	0.1	7.7
	うなぎ調製品	381	444	574	544	42.7	▲ 5.3
	たこ	403	434	468	407	1.0	▲ 13.0
	いか調製品	250	373	392	383	53.2	▲ 2.3
	たら卵	292	377	369	351	20.4	▲ 4.9
	さば	149	260	265	319	114.2	20.3
	魚粉	437	408	419	276	▲ 36.8	▲ 34.1
	うに	184	273	225	270	46.5	20.0
	干しのり	26	101	203	269	925.1	32.4
	その他	6,109	7,319	7,210	7,561	23.8	4.9
我が国の総輸入額(B)		784,055	1,103,951	1,127,160	1,133,301	44.5	0.5
(A) / (B) (%)		2.2	1.8	1.8	1.9		

資料：財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成

注：1) 数量は、通関時の形態による重量である（以下「貿易統計」においては同じ。）。

2) かにについては、このほかにかに調製品が含まれている。



3-18 輸入金額の上位3か国からの主要輸入品目の金額

(単位: 億円)

	令和6 (2024)	7年 (2025)	増減率(%) 令和7/6 (2025/2024)
中 国 (香港、マカオ除く)	3,981	4,153	4.3
うなぎ調製品	573	544	▲ 5.2
まぐろ・かつお(冷凍)	327	446	36.5
いか(冷凍)	367	341	▲ 7.1
チ リ	2,079	2,194	5.5
さけ・ます類(生鮮冷蔵・冷凍)	1,770	1,838	3.8
うに(生鮮冷蔵・冷凍)	75	104	38.8
いか(冷凍)	47	60	28.1
米 国	1,465	1,794	22.4
たら類(すり身含む、冷凍)	356	364	2.4
たらの卵(冷凍・塩蔵・乾燥・くん製品)	185	173	▲ 6.2
ぎんだら(冷凍)	114	138	21.0

資料: 財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成

3-19 水産物の主要品目別輸出数量及び金額の推移

単位 { 数量: 千t
金額: 億円 }

		平成27 (2015)	令和5 (2023)	6 (2024)	7年 (2025)	増減率(%)	
						令和7/平成27 (2025/2015)	令和7/6 (2025/2024)
数	水産物合計	556	476	450	643	15.7	42.9
	ほたてがい	80	81	68	52	▲ 35.4	▲ 24.6
	真珠(t)	27	32	25	26	▲ 4.0	4.2
	ぶり	8	33	37	34	324.9	▲ 9.3
	かつお・まぐろ類	41	36	49	38	▲ 5.8	▲ 21.3
	ほたてがい調製品(t)	2,410	3,974	3,320	2,115	▲ 12.2	▲ 36.3
	なまこ調製品(t)	743	344	201	192	▲ 74.1	▲ 4.2
	さば	186	75	59	107	▲ 42.2	82.4
	水産練り製品	10	11	11	11	9.3	▲ 1.6
	いわし	34	93	96	237	597.9	147.2
	さけ・ます類	20	13	10	6	▲ 70.2	▲ 39.2
	錦鯉(t)	...	322	318	378	...	18.9
	たけのこ	3	7	7	8	151.5	12.2
	すけとうたら	22	12	6	8	▲ 65.1	31.9
	貝柱調製品(t)	559	55	77	42	▲ 92.4	▲ 44.7
	さんま	10	1	1	4	▲ 65.7	137.7
	かき(t)	776	3,658	3,780	3,229	316.4	▲ 14.6
	かき調製品(t)	391	690	655	703	79.6	7.3
	その他の	137	105	97	132	▲ 3.1	36.6
金	水産物合計(A)	2,757	3,901	3,609	4,231	53.5	17.2
	ほたてがい	591	689	695	906	53.3	30.4
	真珠	319	456	412	412	29.0	▲ 0.1
	ぶり	138	417	414	528	281.3	27.4
	かつお・まぐろ類	138	227	201	215	56.3	7.2
	ほたてがい調製品	158	210	177	118	▲ 25.1	▲ 33.2
	なまこ調製品	217	169	105	79	▲ 63.6	▲ 24.8
	さば	179	122	98	191	6.6	94.5
	水産練り製品	82	104	113	118	44.1	4.4
	いわし	32	99	108	207	552.3	91.8
	さけ・ます類	72	68	57	45	▲ 37.7	▲ 20.5
	錦鯉	...	67	72	100	...	37.9
	たけのこ	23	66	69	80	252.5	16.2
	すけとうたら	33	18	11	14	▲ 58.2	21.1
	貝柱調製品	19	4	7	5	▲ 75.0	▲ 30.7
	さんま	13	2	4	9	▲ 31.0	101.4
	かき	9	45	48	42	378.4	▲ 12.2
	かき調製品	7	14	14	13	81.8	▲ 8.9
	その他の	727	1,124	1,003	1,149	58.1	14.6
我が国の総輸出額(B)		756,139	1,008,730	1,070,875	1,104,005	46.0	3.1
(A)/(B)(%)		0.4	0.4	0.3	0.4		

資料：財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成

注：1) なまこについては、このほかになまこ（調製品以外）が輸出されている。

2) 真珠は、各種製品を除く。



3-20 輸出金額の上位3か国（地域）への主要輸出品目の金額

（単位：億円）

	令和6 (2024)	7年 (2025)	増減率(%) 令和7/6 (2025/2024)
香 港	883	855	▲ 3.1
真珠（天然・養殖）	335	355	5.8
ほたてがい調整品	116	74	▲ 36.7
なまこ調製品	91	70	▲ 22.6
米 国	741	827	11.6
ぶり（生鮮冷蔵・冷凍）	229	284	24.1
ほたてがい（活魚・生鮮冷蔵・冷凍）	191	182	▲ 4.7
水産練り製品	42	46	9.0
ベトナム	339	493	45.3
ほたてがい（活魚・生鮮冷蔵・冷凍）	106	198	86.4
さば（生鮮冷蔵・冷凍）	36	59	65.8
かつお・まぐろ（生鮮冷蔵・冷凍）	19	46	149.4

資料：財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成

注：なまこ調製品は、干しなまこを含む。

3-21 主要品目別産地価格の推移

（単位：円/kg）

	平成27 (2015)	令和5 (2023)	6 (2024)	7年 (2025)	増減率(%)	
					令和7/平成27 (2025/2015)	令和7/6 (2025/2024)
ま ぐ ろ 生 鮮	1,907	—	—	—	—	—
冷 凍	1,778	—	—	—	—	—
く ろ ま ぐ ろ 生 鮮	—	2,856	2,818	2,533	—	▲ 10.1
み な み ま ぐ ろ 冷 凍	—	1,954	1,654	1,868	—	12.9
び ん な が 生 鮮	399	458	437	454	13.7	3.8
冷 凍	398	394	446	355	▲ 10.9	▲ 20.4
め ば ち 生 鮮	1,514	1,608	1,524	1,657	9.4	8.7
冷 凍	937	999	961	1,012	8.1	5.3
き は だ 生 鮮	989	1,019	1,133	988	▲ 0.2	▲ 12.9
冷 凍	387	563	523	555	43.4	6.0
か つ お 生 鮮	364	389	337	561	54.1	66.2
冷 凍	193	315	255	272	40.5	6.6
ま い わ し	59	70	69	50	▲ 14.9	▲ 27.7
うるめいわし	53	103	91	79	48.7	▲ 13.1
かたくちいわし	46	92	79	53	14.6	▲ 33.2
ま あ じ	179	281	248	269	50.7	8.5
む ろ あ じ	160	135	119	135	▲ 15.5	13.3
さ ば 類	80	136	136	147	84.3	8.2
さ ん ま	219	414	463	337	53.7	▲ 27.3
ほ っ け	247	112	155	258	4.6	66.8
す る め い か 生 鮮	289	942	862	768	165.3	▲ 10.9
冷 凍	657	1,608	1,703	1,237	88.3	▲ 27.3
うち（冷凍、近海）	378	—	—	—	—	—
うち（冷凍、遠洋）	279	—	—	—	—	—

資料：水産庁「水産物流通調査」に基づき水産庁で作成

注：1) 特に表示のない品目は、生鮮品・冷凍品の分類を行っていない。

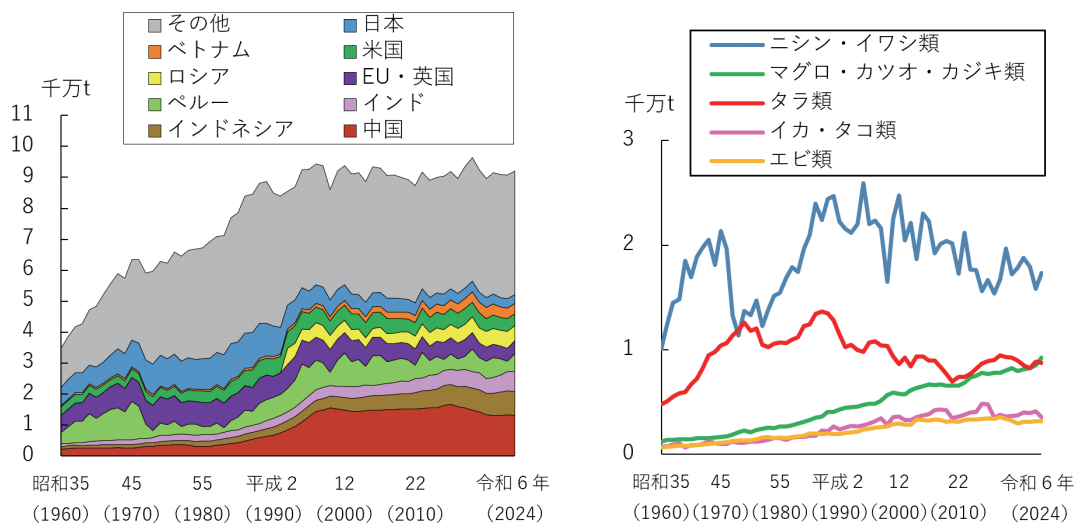
2) 平成27（2015）年は209漁港、令和5（2023）年以降は147漁港の価格。

3) 主要品目のうち、平成27（2015）年の「まぐろ」は「くろまぐろ及びみなまぐろ（いんどまぐろを含む。）」を示していたが、令和5（2023）年以降は令和3（2021）年の分類の整理により「くろまぐろ」と「みなまぐろ」に分別して表記。

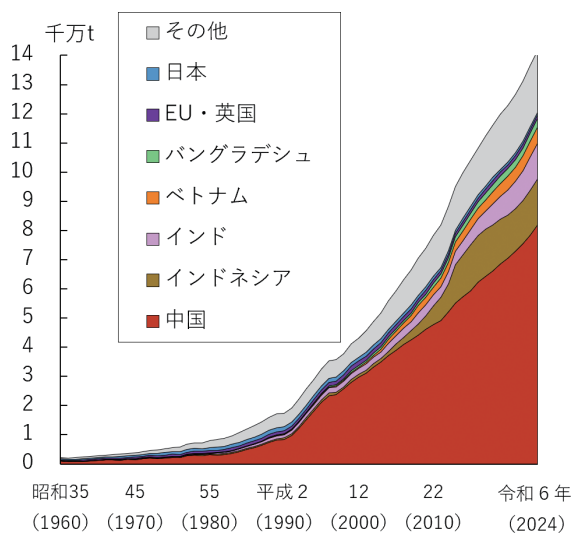
4) 令和7（2025）年の価格は概算値。

4 第4章関係

4-1 世界の漁業の国別及び魚種別漁獲量の推移

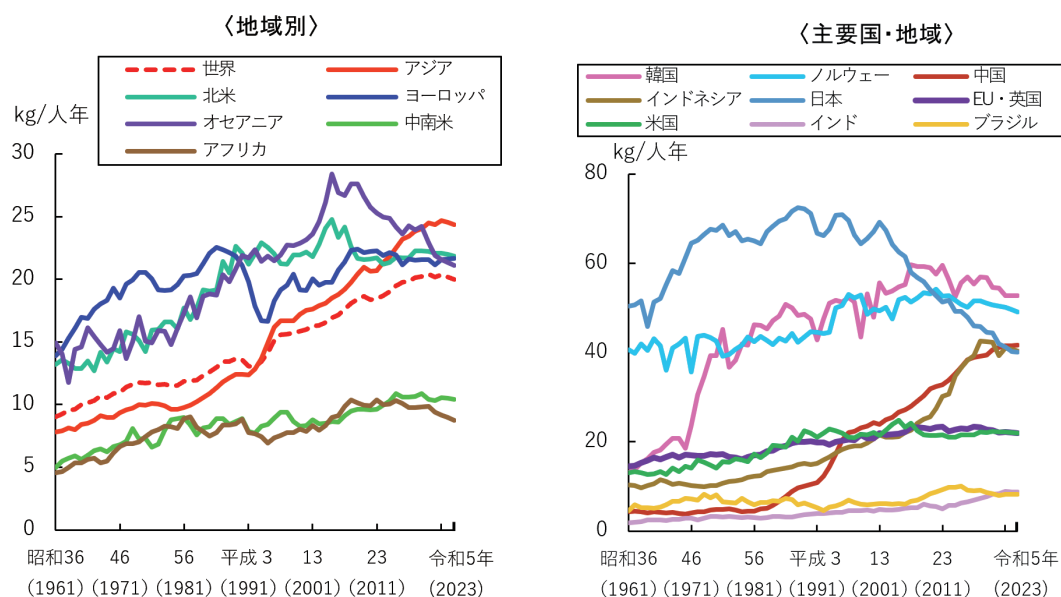


4-2 世界の養殖業の国別収穫量の推移





4-3 世界の1人1年当たり食用魚介類の消費量の推移（粗食料ベース）

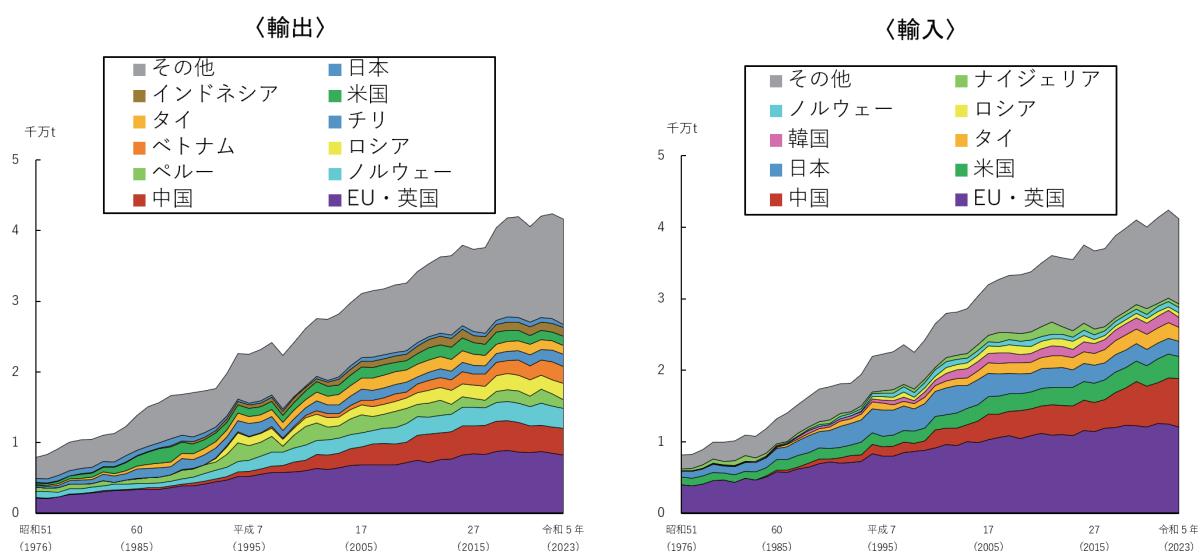


資料：FAO「FAOSTAT (Food Balance Sheets)」(日本以外) 及び農林水産省「食料需給表」(日本) に基づき水産庁で作成

注：1) 粗食料とは、廃棄される部分も含んだ食用魚介類の数量。

2) 中南米は、カリブ海地域を含む。

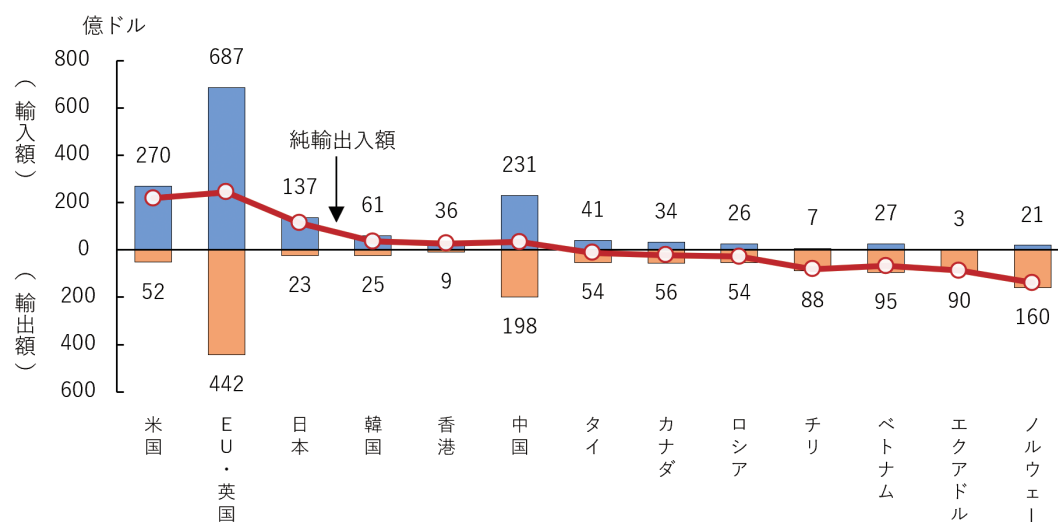
4-4 世界の水産物輸出入量の推移



資料：FAO「Fishstat (Global aquatic trade)」に基づき水産庁で作成

注：EUの輸出入量にはEU域内における貿易を含む。

4-5 主要国・地域の水産物輸出入額及び純輸出入額



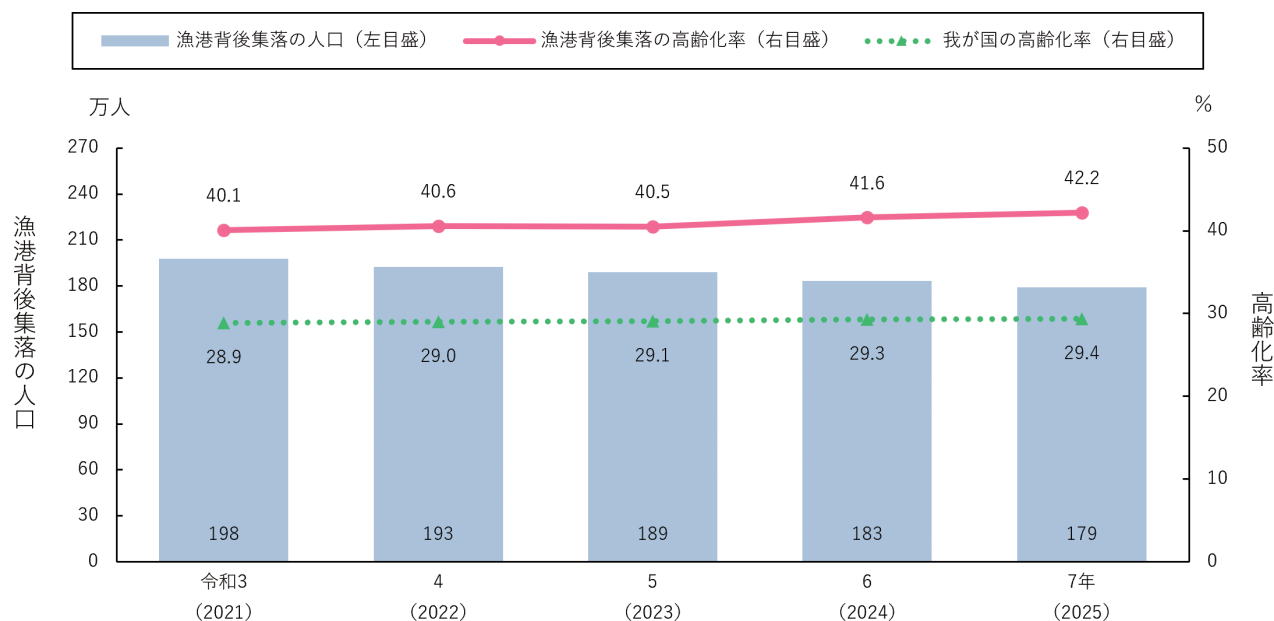
資料：FAO「Fishstat (Global aquatic trade)」(令和5 (2023) 年) に基づき水産庁で作成

注：EUの輸出入額にはEU域内における貿易を含む。



5 第5章関係

5-1 漁港背後集落の人口と高齢化率の推移



資料：水産庁調べ（漁港背後集落の人口及び高齢化率）及び総務省「人口推計」（国勢調査実施年は国勢調査人口による）

注：高齢化率とは、区分ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。

5-2 漁港数の推移

（単位：港）

		平成28 (2016)	令和6 (2024)	7 (2025)	8年 (2026)
漁 港 数		2,866	2,774	2,772	2,768
第1種	その利用範囲が地元の漁業を主とするもの。	2,134	2,037	2,035	2,031
第2種	その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの。	519	524	524	524
第3種	その利用範囲が全国的なもの。	101	101	101	101
特定第3種	第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの。	13	13	13	13
第4種	離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。	99	99	99	99

資料：水産庁調べ

注：各年4月1日時点の漁港数。

5-3 漁港登録漁船隻数の推移

(単位: 隻)

	平成25 (2013)	令和3 (2021)	4 (2022)	5年 (2023)
漁港登録動力漁船隻数	178,922	148,543	144,514	140,844

資料: 水産庁調べ

注: 各年12月31日時点の隻数。